

新型コロナウイルス感染症定期予防接種について

市では、予防接種法による定期予防接種として、新型コロナウイルス感染症予防接種を当医療機関に委託しています。

対象者は次のとおりです。

- ① 65歳以上の人
- ② 60歳以上65歳未満で、心臓、じん臓又は呼吸器の機能に重い障がいのある人及びヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障がいのある人（身障手帳1級所持者）

希望される方は、事前の予約が必要です。詳しくは、予約受付期間中に当医療機関の窓口でお尋ねください。

予防接種実施期間：令和8年10月1日 から 令和9年3月31日 まで

（なお、当医療機関の指定する日時で接種していただきます。）

接種料：4,700円

接種回数：1回 ● 定期接種となるのは、今年度お一人様1回となります。

持ち物：マイナンバーカード等・接種料・健康手帳（お持ちの方のみ）

生活保護世帯の人及び中国残留邦人等支援給付受給世帯の人は無料です。

必ず、事前に印鑑（認印）と身分証明書を持って、各保健センターにて手続きを行ってください。

上記以外の人で、新型コロナウイルス感染症予防接種を希望される人も、予約を受け付けていますので、早めにお申込みください。

大 垣 市
院 長